



2026年 3月17日  
第188号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申  
第22号

## 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について」に関する基本申し入れ

### 3期日目(2026/3/10)団体交渉を行う！③

15. それぞれの事業本部における拠点の事務所、執務箇所を示すこと。

(回答) 発足時における事業本部の主たる所在地は、横浜事業本部は現行の横浜支社ビル、川崎事業本部は現行の川崎統括センター(川崎駅)、湘南伊豆事業本部は現行の小田原・伊豆統括センター(小田原駅)が拠点となる。

#### 【特徴的な会社回答】

- ・拠点の勤務地名称については検討している最中。分かりやすいようにしていきたい。
- ・川崎事業本部と湘南伊豆事業本部については賃貸オフィスを考えている。目処もついているが、異常時に駆けつけられる場所で考えている。
- ・働きやすい環境を整備する。必要であればロッカー等も整備する。泊まり勤務は想定していない。
- ・退職者の辞令伝達式については、事業本部毎で考えている。実施する年齢については手持ちがない。

16. 簡易苦情処理申告および苦情処理申告について、所属する事業本部による取り扱いの差や、会議内容に不利益が無いようにすること。

(回答) 労使間の取扱いに関する協約に則り対応することとなる。

#### 【特徴的な会社回答】

- ・川崎および湘南伊豆事業本部における案件については、横浜事業本部内の事務局で受け付けることとなる。
- ・協約に基づき、不利益がないように取り扱っていく。当該社員の状況把握をしっかりと行っていく。

**現在、本部一本社間においても労使議論がされている項目でもあるため、継続議論で整理。**

17. 事業本部化後も信義誠実な労使議論を行える環境を整え、締結している労働協約と労使の議論経過を踏まえた確認事項等を遵守し、不利益となるような対応を行わないこと。

(回答) 労使間の取扱いに関する協約に則り対応することとなる。

#### 【特徴的な議論内容】

- ・勤務開放のあり方、移動時間のあり方については、これまで通り不利益が無いように取り扱っていく。
- ・便宜供与(会議室、掲示板等)についても、これまで通り不利益が無いように取り扱っていく。  
土休日の会議室の貸し出しに関して、管理できるのであれば貸し出しは可能。取り扱いが違うことがあれば、指導していく考えに変わりはない。

18. 安全第一を徹底し、コンプライアンスの確保と社員間差別がない安心して働ける職場の構築とJR東日本グループの信頼回復に向けて取り組むこと。

(回答) 「勇翔2034」において、「安全」がグループ全体の経営のトッププライオリティであることは変わるものではなく、引き続きグループ一丸となって「究極の安全」を追求していく。また、社員が働きやすい職場環境を形成していくことは、会社の責務であると認識しており、法令遵守の観点からも適切に対応していく考えである。

#### 【特徴的な議論内容】

- ・「安全がトッププライオリティ」は安全第一と同じ捉え方である。安全以外にトッププライオリティは使用していない。
- ・3事業本部への引き継ぎは一番重要視している。円滑にできるようにしていく。
- ・管理者の技量向上の必要性は認識している。

次号④へ続く